

## 第 16 回霧島市地域公共交通会議 会議要旨

開催日時	平成 27 年 7 月 14 日（火） 13：30～15：00		
開催場所	霧島市役所 3 階 庁議室		
出席委員	平野会長、林委員【代理出席】、吉井委員、加治木委員、福森委員、西委員、二宮委員、中村博人委員、金谷委員、迫田委員、中原委員、有村純徳委員、笹峯委員、南委員、有村初夫委員、久保田委員、若松委員、福永委員、森田委員、木下委員【代理出席】、岩元委員、坂下委員、瀬戸口委員、山口委員、中村博美委員、中堀委員、塩川委員、花堂委員、池田委員、塩屋委員、越口委員（計 31 人）		
事務局	堀切企画政策課長、藤崎課長補佐兼企画政策グループ長、柳田企画政策グループサブリーダー、横山企画政策グループ主任主事（計 4 人）		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	1 人
<b>議事</b> (1) 報告事項 (ア) 霧島市の地域公共交通施策の推進体制について (イ) 委員の指名について ・霧島市福祉有償運送運営協議会委員 ・監査委員 (ウ) 霧島市の地域公共交通の現状等について (2) 協議事項 平成 27 年度霧島市地域公共交通会議事業計画案及び平成 27 年度予算案について (3) その他			
<b>審議結果等の概要</b> (1) 報告事項 (ア) 霧島市の地域公共交通施策の推進体制について 事務局が資料に沿って説明。委員からの質問はなし。  (イ) 委員の指名について ○霧島市地域公共交通会議設置要領第 9 条及び第 10 条第 1 項の規定により、平成 27 年 6 月 25 日付で霧島市福祉有償運送運営協議会の委員及び委員長を指名した。 【指名委員（8 人）】 笹峯委員、久保田委員、金谷委員、迫田委員、有村（純）委員、中村委員、有村（純）委員、花堂委員（委員長） ○要領第 19 条第 2 項の規定により、監査委員 2 人を指名。 【指名委員（2 人）】 山口委員、中村（博）委員  (ウ) 霧島市の地域公共交通の現状等について 事務局が資料に沿って説明。委員からの質問は次のとおり。 園一般車両が国分駅東口に乗り入れることによりロータリー内で混雑が発生し、バスの運行に支障を来している。現場のロータリーは市道であり、公安委員会もあえて駐車禁止の規制を行っていない。現実的にロータリーを拡げることは困難であるので、例えば、バスの運行に支障のない範囲で幅員を設けて、そこから既存の歩道の部分までラバーコーンを立てれば、一般車両は必然的に駐車ができなくなる。混雑防止対策も今後検討していく必要がある。			

園ふれあいバスの利用者が減っている要因は何か？

④頻繁に利用されていた方が入院等により利用されなくなったことが要因の一つとして挙げられる。福山地域の減少幅が大きい、同地域においてはスクール対応便を運行しており、児童数の減少が、バス利用者数に大きな影響を与えている。

## (2) 協議事項

平成 27 年度霧島市地域公共交通会議事業計画案及び平成 27 年度予算案について

事務局が資料に沿って説明。委員からの質問は次のとおり。事務局案のとおり了承。

園地域公共交通網形成計画の策定に当たっては、国の補助事業が創設されている。交通会議から申請いただき補助を行うものであるが、国の予算の都合上、申請いただいた満額を補助することは困難であり、地域によってはゼロ査定となっている状況もある。今年度、国の補助事業を活用して計画を策定するのは、県内では、霧島市と薩摩川内市の 2 市のみであり、県内においては先駆的な事業である。これまで、地域公共交通は行政任せ、事業者任せといった側面もあったが、今回の計画策定に当たっては、まちづくり・観光振興と一体となった取組が必要であり、交通会議全委員の協力が必要不可欠である。

園福祉有償運送運営協議会は、地域公共交通会議の下部の組織として位置付けているのか？

④福祉有償運送運営協議会は分科会とは異なる位置付けであり、交通会議の下部組織ではない。設置要領第 13 条に、福祉協議会の決議は、これをもって交通会議の議決とすると規定しており、一つの議決機関である。

園観光はインバウンドを増やしていかないといけない。平成 27 年度中に計画を策定するが、具体的にバスが走り始めるのは何年後になるのか？

④マスタープランである交通網形成計画を平成 27 年度中に策定し、その計画を具現化するアクションプランについては、平成 28 年度中に策定する予定であるが、新たな運行系統又は路線の再編時期についても今年度協議をしていきたい。

園観光客等への周知等を行わなければならないので目標日時を定めるべきである。ぜひ柔軟に対応していただきたい。

④今後コンサルタントが入る予定であるので、全国の事例や委員の意見も踏まえて検討していきたい。また、実証運行や P D C A を繰り返しながら、運行の改善を行うことも重要である。

## (3) その他

意見なし

会議資料

- 会次第
- 霧島市地域公共交通会議委員名簿
- 霧島市の地域公共交通施策の推進体制について【資料 1】
- 霧島市地域公共交通会議設置要領【資料 2】
- 霧島市の地域公共交通の推進に関する組織体制図【資料 3】
- 委員の指名について【資料 4】
- 霧島市の地域公共交通の現状等について【資料 5】
- 平成 27 年度霧島市地域公共交通会議事業計画（案）【資料 6】
- 平成 27 年度霧島市地域公共交通会議予算（案）【資料 7】